

# 行政書士業務

専門スタッフが以下のサービスを行います。

- 相続、遺言書作成
- 在留資格手続き
- 許認可申請



# ・相続、遺言書作成

## 遺言書作成のサポート

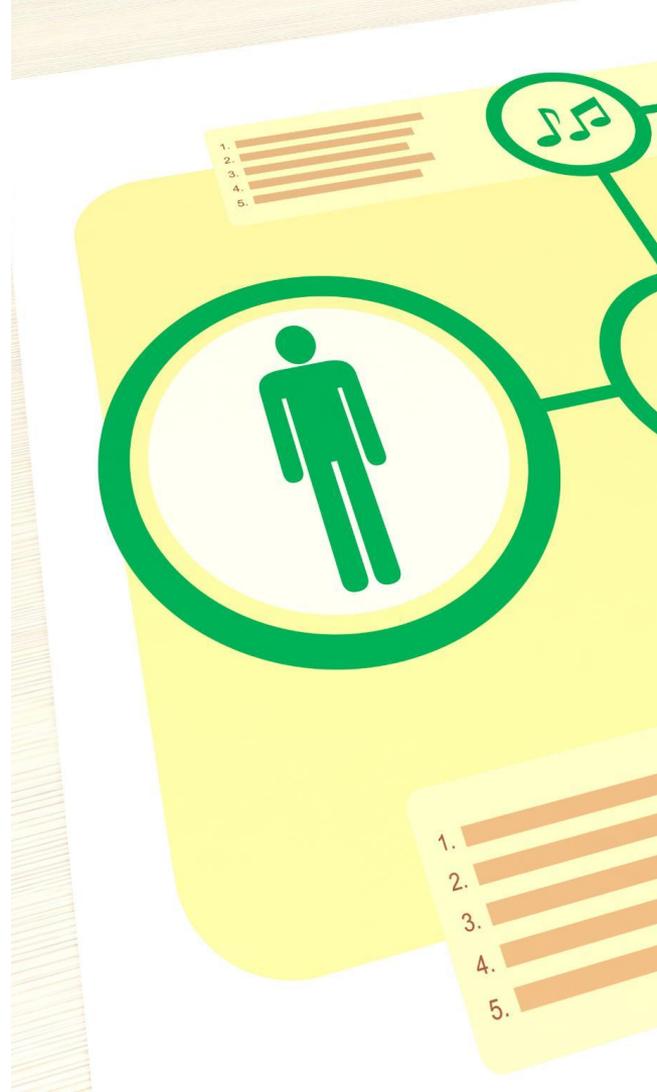
自筆証書遺言、公正証書遺言それぞれに対応。  
必要書類や証人手配、公証役場とのやりとりまで包括サポート。

## 専門家によるサポート内容

法律や税務の専門家が手続きを代行し、複雑な問題もスムーズに解決します。  
安心して任せられる体制です。

## 秘密厳守の徹底

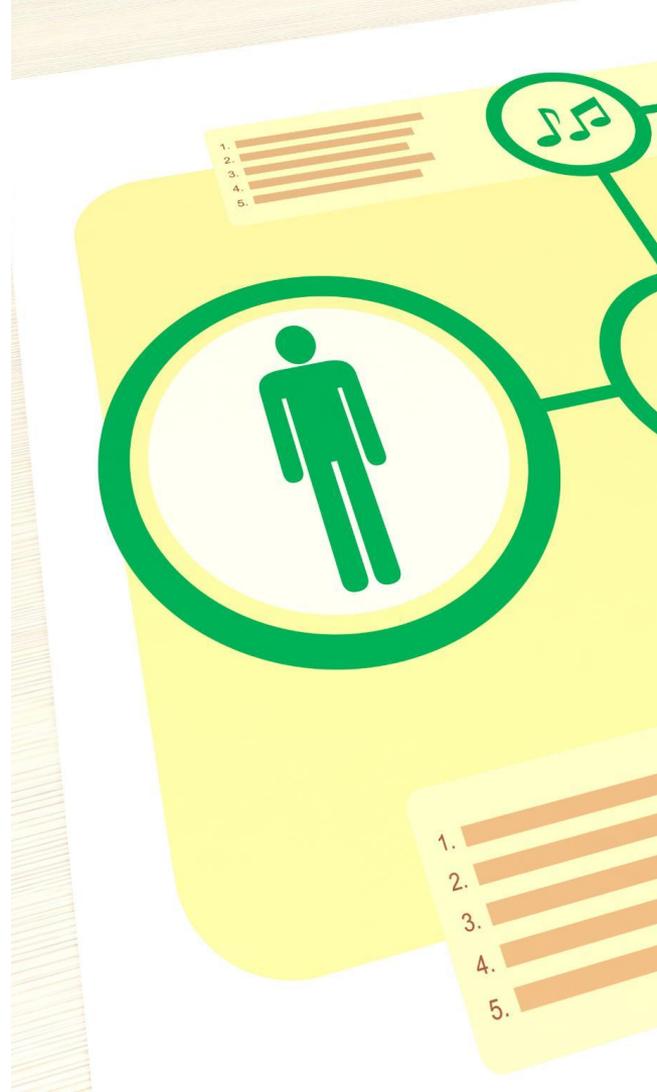
遺言書作成における情報は厳重に管理され、プライバシーが守られます。



## こんな方に特に必要です

- ・お子さんがいらっしゃらないご夫婦
- ・内縁の妻がいらっしゃる方
- ・相続人が1人もいらっしゃらない方
- ・お子さんのうち、面倒を見てくれているお子さんに多く相続させたい方
- ・息子さんのお嫁さんに財産を分けたい方
- ・兄弟仲があまり芳しくない方
- ・先妻との間にお子さんがいらっしゃる方
- ・お子さんに障害がある方
- ・分けると価値が低下する不動産などをお持ちの方
- ・個人事業や農業を経営されている方
- ・財産が沢山ある方
- ・財産を社会のために役立てたい方

ご自身の希望通りに財産配分する為、又、トラブルを生まない為にも遺言書(遺言状)の作成をお勧めいたします。





## ・在留資格手続きについて

### 多様な在留資格

就労、留学、永住許可など、幅広い在留資格手続きに対応可能です。

### 専門的対応

専門性を活かし、正確かつ迅速な対応で申請をサポートします。



## 在留資格申請例

### —在留資格認定証明書交付申請( COE)

海外から招聘したい方のために、日本入国前に在留資格を認定するための申請を代行します。

### —在留資格変更・更新・再入国許可

留学から就労ビザへの変更、資格外活動許可、就労資格証明書の取得など、各種変更・更新に対応。本人出頭が不要な「申請取次」行政書士が対応します。

### —永住許可申請

安定的な日本滞在を目指す方のため、要件確認から書類作成、申請までしっかり支援します。

### —企業様向け外国人雇用サポート

採用前の要件確認、必要書類案内から申請書作成・提出代行まで。多言語対応も可能です。

### —その他、ご相談事例

「大学を卒業して日本で就職したい」「家族を日本に呼びたい」「再入国許可を確実に取得したい」など様々な事例に対応可能です。



# ・許認可申請

**建設業許可、古物商許可、旅行業登録など**

業種ごとの要件整理・書類作成・提出代行を行います。迅速かつ正確な申請でビジネスのスムーズなスタートを支援します。

# ご相談から ご依頼までの ステップ案内

## <お手続きの流れ>

1. お問い合わせ・初回相談(無料)
2. ご状況のヒアリング・要件確認
3. 必要書類のご案内・取得サポート
4. 申請書類の作成／理由書の整備
5. 官公署への提出・フォローアップ
6. 許可・証明書の受け取りまでワンストップ対応

# 金額例

◆ <料金例(税抜)>

遺言起案・作成サポート: 20,000円～

公正証書遺言: 50,000円～

COE申請: 80,000円～

在留資格変更: 100,000円～

永住許可申請: 120,000円～

※ 別途実費・交通費・相談料がかかる場合があります。

その他案件により異なりますが、無料相談の際にお見積りを出させていただきます。